

# いのち・未来 うべ通信14号

わたしたちは原発のない安全な未来を

子どもたちに残すことを願って活動しています

〒755-0029 山口県宇部市新天町 1 丁目 2-36「青空内 TEL080-6331-0960(安藤携帯) <http://blog.jp/nonukes2013>



## 2017年度を迎えて

2016年、政府・自民党は2014年4月に閣議決定した新エネルギー政策を核燃料サイクル、核輸出、原発の新・増設と再稼働などすべての面で集大成して今後の原発推進の態勢を整えたと言っている。

12月、原子力関係閣僚会議は高速増殖炉の原型炉「もんじゅ」の廃炉を決めたが核燃料サイクル計画を諦めたわけではない。政府が今目指しているのはフランスの高速炉計画(ASTRID)プロジェクトへの相乗りです。政府はこうして過去の核燃料サイクル計画の失敗の責任や批判には全てほおかむりし、原発政策の要と位置づけている核燃料サイクル計画の再構築をもくろんでいます。

こうして、2016年は全国各地で原発推進か反対かを巡って激しくたたかわれてきました。鹿児島、新潟の知事選での勝利とその後の政府・自民党のまき返しによって緊迫したつばぜりあいが

展開されてきました。原発再稼働を巡るたたかいはまた、川内、伊方、玄海、柏崎等々でねばり強くたたかわれてきました。山口県においても村岡県知事が公有水面埋め立て延長の認可を与え、政府の指示が出次第いつでも着工を強行する態勢を整えています。



上関原発建設予定地の全貌。

こうした猶予ならない局面のもとで、山口県における上関原発に反対するたたかい、その中での「いのち・未来 うべ」の活動もまた系統的にすすめられてきました。金曜ウオークは昨年12月30日ついに230回を超え、月2回の学習会も休むことなく続けられています。年1回の上関原発を建てさせない山口県民大集会も今年で4回目を迎えます。こうした活動でねばり強く力を蓄えてきた私達は当面する重要課題である「3・25山口県民大集会」の成功を勝ち取るために頑張りましょう。すでに、先進的な活動の経験も出ています。それらの教訓に学びさらに成果を広げっていくために奮闘努力しましょう。

いのち・未来うべ代表 久保輝雄

### ～もくじ～

★ 2017年度を迎えて	1	★ 上関原発に思う	5
★ 上関原発建設計画白紙撤回は県民と共に	2	★ 猪苗代湖 de 同窓会のご報告	6
★ 上関自然の権利訴訟 弁護団团长籠橋隆明	2	★ 地層処分セミナーの欺瞞～宇部講演	7
★ 「上関原発用地埋め立て禁止住民訴訟」とは	3	★ 山口県、原発推進に明確に舵を切る	8
★ 山口県議会傍聴記	4	★ 編集後記	8

## 上関原発建設計画白紙撤回は

### 県民とともに！

“上関原発建設反対の勝利をめざして、県民の声を1つに”との思いからはじめられた県民大集會も4回目を迎えます。

3・11 福島原発事故後県内の原発推進の動きはなりをひそめていましたが、安倍政権の原発推進の動きが強まる中で、いっせいに飛び出してきました。昨年8月には、村岡知事は原発建設用地の公有水面埋め立て延長許可、10月には自民党県議団による上関原発建設促進決議を強行採決するなど原発建設を巡る動きは新たな段階に入ったと言えます。上関原発を建てさせない山口県連絡会議は全県に17万枚の呼びかけチラシを配布、賛同人3000人を集め、県民のみなさんから物心両面で支えていただく県民運動をすすめています。上関原発建設に反対する県議団は、県議会で県知事と自民党の県民無視の原発政策を真っ向から批判、県内各地で報告会を開催して県民への大きな励ましとなっています。「いのち・未来うべ」の取り組みも進み市民から原発反対の意見も寄せられています。A会員は「行きつけの美容院で働く人に賛同のお願いをしたら5人の賛同人を集めて下さり後日再びチラシと賛同人申込書をわたし仲間をふやしていただくようお願いしました。皆さんの話を聞くと上関原発についての情報は正しく伝わっていない様でしたが、これを機会に関心を持っていただければと思っています。」B会員は賛同人を集める中で「今年も待っていた」「来年も来て下さい」と支持された。市民の意見を要約すれば「今なら原発に反対すれば選挙に勝てるよ」「知事はいい人だと思っていたが原発推進では支持出来ない」「上関原発は子や孫子世代の問題、反対します」と賛同人を集める中で5人の人から3.25集會に参加すると返事をいただき、これまでの取り組みがつながり、今日の情勢を反映した動きも強まっていることを感じました。また、1人の賛同人を集める上で何回も足を運ばなければならないこともあります。この積み重ねこそ、

市民の意見を聞き、市民とともにすすむ第1歩となります。とその経験を語ってくれました。

### 10.22 反原発デー県民集會での発言要旨

#### 上関自然の権利訴訟弁護団 団長箱橋隆明

2008年山口県が中国電力に公有水面埋め立て免許を交付しました。この免許が違法であることを自然の権利から訴訟を起こしました。自然の権利とは何でしょうか。自然と共に生きていくことが豊かな生活であり、法が守らなければならない重要な問題です。自然の権利訴訟にはいくつか変わったところがあります。原告は祝島の皆さん、上関自然を守る会とそれを後押しする日本全国の皆さん、そして上関に棲む仲間達、つまりスナメリ、ナメクジウオ等が原告に加わります。もう一つ重要な点があります。原発の位置を決める過程で何一つ情報が公開されていない、行政の手続きの中で安全が守られるかどうか判断された過程は一度もないのです。福島事故があつて原子力問題は環境問題と位置づけられました。我が国に環境基本法はありますが、過酷事故が起こったときの環境アセスメントはないのです。祝島の皆さんはどうして避難するのでしょうか。私達は裁判を通じて、このつんぼさじきにしておくこと、すなわち人々の参加を許さない原発システムに大きな風穴をつくりたいのです。

7月28日裁判官の現地視察が朝から始まり、夕方まで丸一日の大検証でした。多くの方々の署名と世論があつて実現となりました。私達は司法の中の良心的裁判官に呼応して大きな事件の流れを変えたいと思っています。

2016年8月3日、山口県知事は中国電力に埋立免許延長の許可を出しました。免許というものは期限が切れたらもう一度初めから取り直さなければなりません。もはや、更新という手続きはありません。

これまで全国各地で再稼働問題がありますが、上関はちがいます。新設です。上関に原発を作らせないということは、日本に新しい原発は二度と作らせないという歴史的使命を持った問題です。

今回、県民の声は「原発はいらない」です。地方の生活を犠牲にして、国の国益、産業界の利益を守っていく構造は、沖縄の米軍基地をつくるために住民を踏みにじってまで強行していく構造と全く同じです。本当に民主主義の国をめざし、この歴史的イベントのために、さまざまな意味で戦わなければならない、勝たないといけないのです。(T)

## 「上関原発用地埋立禁止住民訴訟」とはこんな裁判です

### 上関原発用地埋立禁止住民訴訟の会 事務局 小畑太作

山口県知事が上関原発建設のため上関町田ノ浦の公有水面埋立を中国電力に免許してから3年。竣工(免許)期限の前日2012年10月5日、中電は竣工期間延長許可申請を知事に提出。これに対し知事は中電から4度にも及ぶ補足説明を経て、2013年2月26日、標準処理期間も満了していたにもかかわらず許否の判断をしませんでした。更に知事は同年3月4日、回答期限を1年程度とする補足説明を中電に求め、その間、免許は失効しないとしました。

これは明らかな公有水面埋立法違反であり、また行政手続法違反でもあります。

公有水面埋立法では免許期間の延長については先ずもって「正当の事由」が認められなくてはならないとあり(13条の2)、更に「正当」の内容についても別途定めがあります(『港湾の行政の概要』)。また行政手続法には行政の処理義務期間として標準処理期間を定めることとなっているのです(6条)。

時の知事の説明は「正当な理由があるかないか判断できない」というものでした。論理的には「正当な理由はない」ということに他なりません。つまり、免許は失効されねばならなかった訳です。この行政の権力濫用に対して、2013年6月11日、市民有志によって住民監査請求が行われました。内容は、免許は失効したはずであり、従って、失効後のこれに係る県庁の支出は、不法な支出に当たるといえるものです。金額は問題ではありません。

ん。これにより、免許延長の是非を問うた訳です。しかし、想定通り、同年8月2日、請求は却下されました。これに不服がある場合の次の手段が住民訴訟です。そこで、監査請求人により2013年8月30日に提訴されたのが「上関原発用地埋立禁止住民訴訟」です。

現在まで裁判は18回を数えました。この間の主な争点は、二つです。一つは、「不法な支出」について。それが法廷で争われる財務会計行為に当たるとの点と、知事の責任の所在です。もう一つは、勿論、免許延長そのものの是非についてです。この点は少し説明が必要です。

先述したとおり、所定の期間内に「正当な理由」を見出せなかった訳ですから、先ずはそれで免許失効が相当とすべきところですが、それを越える理由があるか否かに論点がずれ込んでいます。わたしの感覚では「大人の事情」みたいな感じですが、がともかく、それを見極めるために必要なのが、県庁と中電のやり取りの文書でした。しかしこれを県庁は出さない。という中で、当方は裁判所に文書提出命令を出すよう申請をしていました。しかし、正にその判断の最中(のらりくらの県庁への対応に対して裁判所が鈍いのもあるのですが)、県庁は2016年8月3日免許延長許可を出すと共に、文書を自ら開示したという訳です。言わば裁判所はこけにされた訳ですから、少くも怒ってくれればよいのに、どうなのか…。

先の辺野古埋立の最高裁判決に見るように、司法への期待は薄いのが事実です。しかし、諸権利を獲得してきたのも司法闘争があったというのも事実です。「画期的判決」は、それ以前の実に多くの闘いの成果なのです。この裁判も、その一つです。

どうぞ、この裁判にも関心を傾けて下さい。そして裁判傍聴に参加したり、会員となって下さい。次回の第19回口頭弁論は2017年2月1日(水)16:00山口地裁です。検索して下さい。

**【山口県議会傍聴記】‘16. 12. 09 三戸 清恵**

昨日、今日と山口県議会の傍聴に行きました。

昨日は、戸倉多香子県議(民進党)の質問があり、途中からでしたが、傍聴席に座りました。

戸倉議員は、上関原発の予定している構造が、過去に瀬戸内海であった津波にさえも対処できていないことを、追及されていました。県の答えは、上関原発事故の責任は山口県にはなく、国と中国電力にある、とばかり答えていました。

そして今日は、木佐木大介議員(共産党)の鋭い質問から始まりました！

昨日と同じく、上関原発問題について、村岡県知事が答えることはありません。答えたのは、商工労働部長と、土木建築部長。

答える内容も昨日と同じく、上関原発で事故が起きたら、山口県には全く責任はなく、国と中国電力が責任を持つ、の一点張りです。

だったら、埋立延長許可を出したのは、だれなのか？許可を出した山口県知事に責任がないと、どうして言えるのか？と疑問が残るばかりです。

続く佐々木あけみ県議(社民党)も、とても鋭い質問でした！！

上関問題の質問に対する答えは、またもや上関原発で事故が起きたら、山口県には全く責任はなく、国と中国電力が責任を取る、の一点張り。。

また県の担当者が「上関原発は、重要電源開発地点に指定されている。」と何度も繰り返すのにも、辟易しました。山口県民に相談もなしに勝手に指定しないで欲しい！！

今、日本では電力は十分に足りています。原発が2か所しか稼働していなくても足りています。それ以前に原発が全て止まった時でも、電力は足りていました！どう考えても日本の人口は、これから確実にドンドン減っていくのです！！今以上に、どうして電力が必要なのか、だれか教えてください！！

その上に、岩国基地問題では、2日前に高知県沖に岩国基地から出た戦闘機が墜落したにもかかわらず、担当者が「山口県はステルス戦闘機F3

5配備の受け入れ延長は、考えていません！」と、ハッキリ答えたのには、啞然としました。

ちなみに昨日、高知県知事は「米軍機の低空飛行訓練の停止を米軍に求める」ことを言及され、山口県知事との対処の違いを目の当たりにしました。村岡県知事率いる山口県は、「県民の命を守る」ことをほとんど考えてはいないことが、これでハッキリしました！

山口県民のみなさん、安倍晋三総理が陰で操る山口県は中国電力と結託して、私たちの見えない所で上関原発をつくろうとしていますよ！！(実際に、上関町の住民から海以外の工事がドンドン進んでいると聞きました。)これで、安心して大切な家族の命を守ることができるのでしょうか？安心して今の暮らしを続けることができるのでしょうか？このまま黙って、私たちの暮らしを今の山口県に託していいのでしょうか？

私の友人が、「村岡県知事はほとんどしゃべらなくても、お金がもらえていいね～」と言ったので、私が「お人形さんだからね、話せないのよ～」と付け加えたら、傍聴席から笑いがこぼれていました。(私は、暗に「安倍ソーリの操り人形」と言いたかったのですが。)

また私の知人が「知事は宇部に恥をかかせる気か？」(村岡知事は宇部市出身)と叫んだら、まだ席に座っていた村岡県知事の慄然としたお顔、忘れられません！

確かに県議会があるのは平日なので、傍聴に参加するのは難しいこともありますが、もし誰も県民が見ていなければ、山口県も多数派の与党県議員ももっとやりたい放題になることでしょう。県民はシッカリと見ているのだよ！と圧力をかけるためにも、ご都合の許す方は県議会の傍聴に参加してください。また私たちが応援する議員さんも、応援団が少しでも居ることで、少し元気づくと思います。

次の山口県議会は、来年3月にあるようです。山口県民のみなさん、下手なドラマを見るより山口県議会の傍聴の方が面白いけど、かなり、問題が

山積しています！山口県民である私たちが傍聴席を埋め尽くし圧力をかけることで、山口県と与党県議会議員の暴走に、少しでも歯止めをかけましょう！（もちろん、一番の歯止めは「選挙」ですが。）

県議会議員も私たち県民が選んだ議員です。彼らがどんな仕事をしているのか、しっかりとチェックするのも、私たち県民の義務だと思います。

## 上関原発に思う 八田 順子

12月16日付の朝日新聞に昨年のノーベル文学賞受賞者のジャーナリスト・アレクシェービッチさんのインタビュー記事が載っていた。

彼女は、1948年、ウクライナ生まれ、ベラルーシ在住で、戦争経験者や原発事故の被災者ら、困難な状態に生きた庶民の声を掬い取ってきた人です。チェルノブイリ原発事故の被災者の証言を丹念に聞き集め、「チェルノブイリの祈り」にまとめました。

今回日本を訪問し、福島第一原発事故の被災者と直接対話されました。その感想として①福島で「チェルノブイリの祈り」に書いたことすべてを見たこと、②どの国の権力者も混乱を恐れ、「事態はコントロールできている」というがフランスやスウェーデンで国への提訴がいくつも起きて、国に対する影響力を持っていることの2点を述べた上で、日本には、「抵抗の文化」が無いのではないかと断じています。何千件も国を訴える事案が有ったら、国の対応も変わるのではないかと述べておられるのです。

今、山口県では、上関原発用地埋め立てについて裁判が行われていますが、地元は、賛成の方が圧倒的に多く、反対派は祝島を除くと本当に少ない。「いのち・未来うべ」の原発反対・金曜ウォークの参加者は、毎回10人から20人です。「日本には、「抵抗の文化」がないのではないかと」のストベラーナさんの指摘に、そうだそうだとうなずかずにはいられませんでした。署名を集めると、原発反対の思いを持っている人は結構多いのに、行動に移す人は、余りにも少ないのが現状です。

このことは、いかに国や報道機関が原発の真実を伝えていないかということを示しています。もっとも各自が原発のありていについてよく知り、その怖さを自分の問題として考え、「抵抗の文化」を創り出していくことこそが、私たち「いのち・未来うべ」の活動の働き如何にかかっているのではないかと思います。

**上関原発を建てさせない山口県民大集会の詳細が最終決定しました。県民のみなさんが多数参加されるよう願っています。プログラムは次の通りです。**

日時 3月25日(土)10:00～  
場所: 維新記念公園(ビッグシェル)

日 程	
◎ 開会	10:00
◎ 挨拶	10:20
◎ スピーチ	
◎ トークライブ	10:50
◎ 集会宣言	12:00
◎ パレードスタート	
三段池周辺	
◎ マルシェ OPEN	10:00
◎ ミュージックライブ	13:00

**スペシャルゲスト**  
**河合弘之さんの紹介**  
**脱原発は1994年高木仁三郎との出会いに遡る。核化学博士であり、反原発の父と呼ばれた高木との出会いはその後の彼の生き方を見つめ直す機会を与えた。**  
**映画「日本のと原発」の監督でもある。**



宇部実行委員会では大型バス1台借り切っています。7:45 楠総合庁舎発、宇部駅から市内を巡回して集会現地へバス代金1500円 詳細については尼崎さんへ TEL08063265796、

## 猪苗代湖 de 同窓会のご報告

### 関門保養プロジェクト・下関

代表 吉井美智子

関門保養プロジェクト・下関は今までの4年間の保養にお越しいただいたご家族4組と同窓会の名目で集まり共に過ごしました。



#### 参加者の一部

保養に参加される親子さんは毎年入れ替わりますので、各家庭を繋ぐことはできないかの構想は、願えば叶うのか偶然にも国際環境 NGO FoE Japan さんが管理されている猪苗代町にあるシェアハウスを借り受けることができたため実施できました。

今回借り受けたシェアハウスのある猪苗代町は会津地方にあり、福島県でも比較的放射線量の低い地域です。またこのシェアハウスが常時保養に使われている施設のため少しは安心することができました。

お父さんは仕事もあるので一週間程度の保養になるとお留守番される家庭が殆どです。そんなお父さん方に参加の呼びかけも行ったところ、2名のお父さんにお越しいただきました。

今回は繋がることを目的にしていたので特に勉強会などは設けませんでした。食を通じて楽しむ時間が深夜まで続きました。

その中でもやはり安心な食材を使い皆で作った料理はことのほか喜んでいただけたのは明白で大変盛り上がりました。

そこで使用する食材、肉 魚 卵 調味料は、

山口県で購入し宅配便で送りました。他にも米、野菜、リンゴなどもご支援いただきました。

鮮度の落ちる葉もの野菜や豆腐などは、私を含めたスタッフ2名が北陸経由で移動し新潟で購入し福島入りしました。

後に参加された方から

「今回、福島で他県の安心食材で楽しむという事も、とてもテンションが上がる事が分かりました。新たな発見です。」といただいています。猪苗代町内のスーパーに行ってみました。汚染水が止まらないはずの福島第一原発からほど近い茨城県のアサリ、回遊魚である神奈川県のかつおのタタキ、福島県産のように測定されていない北関東産の葉もの野菜などがところ狭しと並んでいました。放射線量が低い地域でも食に対しあまり頓着されてない様子が伺えます。

出来れば安心な西日本産を求めても諦めていくお母さん方が様子が見えなくなるようにわかりました。このことから西日本に住む私たちは恵まれていることを実感していますし感謝しています。



#### おもに山口県産の食材を使った料理に堪能しました

どう見ても子どもより親の方が楽しみにしているように見える中、むしろ子ども同士の方が打ち解けるのに少し時間がかかったようです。それでもゲームやお散歩で距離感がどんどん縮まりお別れは次に合う日の約束の声でした。

シェアハウスの近くにある土津神社（はいつ神社）の紅葉があまりにも綺麗なので、子どもたちとお父さんとお散歩に行った時のことです。

シェアハウス内の空間線量や地面に直接ガイガーカウンターを置き計ってはいましたが、付近までは調べていません。しかし子どもたちは虫を求め楽しそうに草木を触ります。一瞬はったしたのでお父さんに相談すると、仕方ないので帰ってしっかり手を洗わせるとのこと。山登りのプログラムなどは避けているようですが、子どもたちから全ての自然を奪うわけにはいかないようです。

子どもたちから全ての自然を奪うわけにはいかないようです。子どもたちのとびっきりの笑顔や私を呼ぶ声に幸せな時間をいただきましたが、ひとしきり終わった後に「楽しかった」などと満足できないのは保養もこの同窓会も同じです。それはその場しのぎでしかなく、何の問題解決にはなっていないからです。

私たちは原発事故のツケを福島県、及び隣県に押し付けられたままです。

汚染を免れた山口県だからこそできることとして、保養、移住などの支援を続けていきたいと思えます。

## 地層処分セミナーの欺瞞～宇部講演

昨年(2016)の12月22日(木)14時よりヒストリア宇部において「高レベル放射性廃棄物地層処分を考える」と題する講演会があった。主催者はNPO法人AYSAで、おもに定年後のシニア世代を対象にその長年の経験を生かして「生涯現役活動」に結びつけるとしている。この団体は原発推進をもつばら目標とした団体ではなさそうだが、講師として参加した武田精悦氏は原子力産業協会の役員で、地質学の学者として長年にわたって原発推進の旗を振ってきた人物である。

講演は、いきなり、現在原子力発電所などで保管されている使用済み燃料18,000トンであり、今後リサイクルするとガラス固化体の総数

は25,000本にのぼるとしている。今後も原発を稼働し続けることを想定して、当面40,000本以上のガラス固化体を地層処分出来る施設の建設を計画中であることを明らかにした。今回の講演の目的はこの計画に賛同を取り付けることにあった。講演は、地層処分施設建設を進めていく上で考えられるリスク(火山、断層、隆起・浸食、地下水、腐蝕等々)を自らあげて、それらの問題は技術的に解決出来ると結論している。

つまり、議論の出発点が原発反対か原発推進かではなく、最初から「原発推進ありき」の講演の内容が組み立てられていたことである。講演後の質疑応答では、「ガラス固化体の安全性に疑問有り」「十万年もの永い年月の安全など信用出来ない」「元首相小泉氏の反対論の方が正論と思うが」などの鋭い意見に、たじたじになる一幕もあった。賛成の意見は一人もいなかった。

今回、宇部で行われたセミナーは去る9月11日山口市で実施された政府直轄の原子力発電環境整備機構(NUMO)主催による地層処分セミナーとは異なる。しかし、講演に使用された資料はNUMOが編集発行した資料そのものであることが分かった。政府はいま、原発を大車輪で進めようとしているが、原発稼働に伴って発生する放射性廃棄物は今後もどんどん増え続け、貯蔵能力からみて猶予ならない事態に直面している。このままでは原発稼働にも影響を及ぼしかねない事態なのである。そこで、地層処分施設の建設が喫緊の課題なのである。宇部での地層処分セミナーの動きは、政府機関だけではなく民間の様々な団体にも働きかけて「地層処分施設の建設」に向けた宣伝が今後もっと本格的になることには注意を払わなければならない



## 県知事が一義的になすべきことは、県民の安心・安全を守ることにある

いのち・未来うべ 事務局長 安藤公門

### 県知事、原発推進に舵を切る

村岡知事は埋め立て免許申請の許可を与えることで上関原発計画の推進に明確に舵をきった。

中国新聞は、昨年を回顧する記事で、上関原発計画を「(許可を出した)8月3日、局面が大きく動いた」として局面転換を指摘している。そして、知事が中電に要望した条件について、次のように書いている。

「村岡知事は許可した際、発電所本体の着工時期の見通しが付くまで埋め立て工事をしないように中電に要請。中電もこれに沿うとした。だが、ある県幹部は「(中電は)いつでも工事を再開できるフリーハンドを得た」とみる。(中国新聞2016年12月24日朝刊)

山口県は中電に埋め立てと原発建設のフリーハンドを与えた・・・本音を隠さぬこの県幹部とは誰なのかを知りたいが、それにもまして、こんな県民無視の決定を行う知事と県庁総体に驚きと怒りを抑えることはできない。福島原発事故を思えば、誰もが原発はもう建たないと思っていたのだ

### 違法に違法を重ねる山口県

そもそも、中国電力からの期間延長申請を受けることが、違法である。なぜなら公有水面埋め立て法で期間内に工事が終わっていないからであり、行政手続きとしても違法である。(①本号、小畑さんの住民訴訟の報告 ②本田博利「山口県知事の判断先送りは3重の違法」反戦情報357号を参照)その違法の上に今回の許可決定である。その際、「許可せざるを得なかった。そうしなければ違法になると繰り返している。これはとんでもない逆立ちした論理である。なぜなら公有水面埋め立法では県知事の判断で不許可にすることは可能であるばかりか免許権者は知事そのものであり、判断する責任と権限を知事こそに与えられているの

だ。

全国の都道府県の首長の主たる任務はその地域住民の安心・安全を守るため各方面で諸施策を立案実行することにこそある。そのため、知事に与えられた権限は大きく、これら地方自治は憲法によって保障されているものである。今も、今までも地域住民に誠実に向きあっている首長たちは地方自治をたてにとって地域住民の安心・安全のために奮闘している。原発再稼働をめぐって、基地問題をめぐって、たたかわれている新潟県や沖縄県の動きがその良い例である。

村岡知事は「埋め立て免許許可を正当化するために64年も前の古ぼけた「内閣法制局の通達」なるものを根拠として詭弁を弄している。法律上一省庁の「通達」が憲法で保障された地方自治法の上位にあるなどという話は聞いたことがない。村岡知事の政治姿勢が地域住民の立場に立っておらず、もっぱら国と安倍政権の指示通りに動いていることが分かる。これでは、政治家として失格と評価されても仕方ない。

映画『日本と原発4年後』上映会へのお誘い

とき 2017年2月12日(日)

午前 10時上映・9時半開場

午後 2時上映・1時半開場

ところ 山陽小野田市中央図書館視聴覚ホール

料金 一般 1000円(前売り)800円)

中・高校生 500円(前売り)400円)

### 編集後記

上関原発建設をめぐって激動するであろう新しい年を迎え、編集部はより広く市民の声を紙面に取り入れるよう努力しています。この度はじめて投稿いただいた八田順子さんの思いを是非読んでいただきたいと思います。

編集部